

**農用地区域除外・編入
申出書の後期受付を
10月1日から開始**

市産業振興課では、農用地区域からの除外および農用地区域への編入申出書を前期・後期の年2回に分けて受け付けています。

【後期受付期間】平日のみ

10月1日(水)～10月31日(金)

【必要な共通書類】

◎申出書(除外・編入)

◎除外・編入したい土地の登記簿謄本(登記事項証明書)の原本または写し

◎公図の写し

◎土地の現況写真および位置図

※申出内容によっては、右記以外の書類を、必要に応じて追加で提出いただくことがあります。

【お問い合わせ・申出先】

市産業振興課農林水産振興担当(市役所4階) ☎32・3809 / FAX33・0938
Mail:sangyoshinko@city.komatsushima.tokushima.jp

**農作物を守るため
有害鳥獣の捕獲を実施**

小松島市有害鳥獣捕獲対策協議会では、農作物の被害を防止するため、ハコワナ・ククリワナ・銃器による有害鳥獣の捕獲を随時実施しています。

【対象鳥獣】イノシシ、カラス、ニホンジカなど

【実施箇所】市内一円

※狩猟可能区域に限ります。

お問い合わせは、小松島市有害鳥獣捕獲対策協議会事務局(市産業振興課内) ☎32・3809 / FAX33・0938(38)まで。

**耕作放棄地の
全体調査にご協力を!**

耕作放棄地や遊休農地など、年間を通じて不作付けの農地の解消・再生に向けた取り組みを進めるため、9月から市担当者や地元農業委員が耕作放棄地の全体調査(現況確認)を行います。

※調査結果は、耕作放棄地解消のための基礎資料として活用します。

【お問い合わせ先】

○市農業委員会事務局(市役所4階) ☎32・3810 / FAX33・0938

Mail:nougyouinukai@city.komatsushima.tokushima.jp

○市産業振興課(市役所4階) ☎32・3809 / FAX33・0938

Mail:sangyoshinko@city.komatsushima.tokushima.jp

**耕作放棄地対策のため
歩行型草刈機を貸出**

小松島市担い手育成総合支援協議会では、耕作放棄地の解消のため、歩行型草刈機の貸し出しを行っています。

耕作放棄地の土地所有者、耕作者、土地改良区などの関係機関で耕作放棄を解消したい方は、左記お問い合わせ先へ申請してください。

お問い合わせは、小松島市担い手育成総合支援協議会事務局(市産業振興課内) ☎32・3809 / FAX33・0938(38)まで。

県内で、ここにしかない面白さ!

小松島けいりん

— 電話投票番号73# —

開催日程

▼WJC松阪(FI)場外
9月5日(金)・6日(土)・7日(日)

▼第7回小松島(FII)防府(FI)3R併売
9月8日(月)・9日(火)・10日(水)

▼オールスター競輪(GI)前橋場外
9月11日(木)・12日(金)・13日(土)・14日(日)・15日(祝)

▼広島(FI)場外
9月17日(水)・18日(木)・19日(金)

▼岐阜(GII)場外
9月20日(土)・21日(日)・22日(月)・23日(祝)

▼高松(FI)場外
9月24日(水)・25日(木)・26日(金)

▼青森(GII)場外
9月27日(土)・28日(日)・29日(月)・30日(火)

▼大垣(GII)場外
10月2日(木)・3日(金)・4日(土)・5日(日)

▽サテライト鴨島・7時30分から発売

和田島漁業協同組合女性部主催

第3回 和田島ちりめん市

【日時】10月12日(日)
午前10時～正午(予定)

【場所】和田島漁業協同組合・和田島港周辺

【内容】ちりめん・しらすかま揚げ・海産物・加工品・かま揚げ丼の販売、ちりめんすまし汁の無料配布、ヒーローショー・コンサート、子ども向けイベント など

※小雨決行、雨天時は次週へ順延です。
※内容は予定のため、変更する場合があります。

お問い合わせは、和田島漁業協同組合(☎37・1621 / FAX38・2457)まで。